OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | 複合接続助詞「のだから」と集合解釈 |
| Author(s) | 中田, 一志 |
| Citation | 日本語・日本文化研究. 2019, 29, p. 1-16 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/73695 |
| rights | |
| Note | |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

# 複合接続助詞「のだから」と集合解釈

中田 一志

## 0. はじめに

「のだから」という形式は「のだ」[1]と「から」からなる複合接続助詞であるが，「〜のだ。だから〜。」という二文の表現に比べると，使用が限られている。

(1) a. 時間がないんだから，急いでくれ。

b. 時間がないんだ。（だから）急いでくれ。

田野村(1997)は，(1a)は「時間がないことを十分な根拠として急ぐことを強く要求している」という解釈しかできないが，(1b)はそれ以外に，「時間がないことを告げたうえで，急ぐことを要請しているとも取れる」（ともにp.102）という二つの解釈を指摘している。言い換えると，(1a)は従属節の内容が話し手，聞き手の双方にとって前提であるという解釈しかできないが，(1b)は聞き手にとって前提とされていないことを認識させるという解釈も可能であるということである。本稿でもこのような違いを認め，(1a)のような「のだから」を単独の複合接続助詞として扱う。

最初に「のだから」の統語的構造を確認する。続いて，よく指摘される（例えば，(1a)にもある）文脈的意味として相手に対する「非難」や「当然性」について議論する。そして，これらの議論から，この形式による根拠付けのあり方を基にして仮説を設定し，言語現象を通して検証していく。

## 1. 統語的構造

接続助詞「から」の文は異なる二つの構造を持つとされている。

(2) a. ［彼が行ったから彼女も行った］のでしょう。

b. ［彼が行ったから］彼女も行ったでしょう。

田窪(1997)は(2a)の「から」は「行動の理由」を表し，(2b)のそれは「判断の根拠」を表すと言う。言い換えると，(2a)の推量は「彼女も行った」ことを前提とし，その理由を推量しているのに対して，(2b)の推量は「彼が行った」ことを前提とし，それを基にした結論（判断）を推量している。そこから前者の「から」を南(1974)の文の階層構造におけるB類に，後者の「から」をC類に位置づけている。この違いに「の」のスコープ現象が関与するのは周知の事実である。（田窪 1987，野田 1997）

「のだから」の文も基本的に(2b)と同じC類の構造を持つとされている。（岩崎 1996）

(3) a. まだ子供だから，分からないのだろう。

b. まだ子供なのだから，分からなくても仕方がないでしょう。

グループ・ジャマシイ(1998)は，(3a)は「理由の方を推量している」のに対して，(3b)は「子

供だと言うことは認めた上で，それを根拠に，分からなくても仕方ないという判断を導き出している」と説明する。つまり，「のだから」の文は，統語的に C 類の「から」の文と同じ構造を持ち，かつ，意味的にも C 類の「から」文と同じく，従属節の内容を前提とした推量判断が表されているのである。

「のだから」の従属節の内容は，聞き手にとっても「既定」のもの，聞き手が「知っていること」あるいは「知っているとみなした事柄」であることが特徴である（野田 1992，野田 1995，田野村 1997）とされるが，話し手，聞き手の両者にとって「前提」とされるという意味では，C 類の「から」と同じ特徴を持つ。とりわけ「のだから」の文でこの特徴がより強調されるのかについては 4.3 節で議論する。

## 2. 文脈的意味「非難」について

「のだから」の文はしばしば「非難がましいニュアンス」(野田 1992:82)を伴い，「配慮を欠く一方的な話し方として受け止められやすい」(田野村 1997:105) と言われている。

それを検証するために，「のだから」がどんな発話行為と共起するかを観察する。共起する主な発話行為は，Searle の発話行為論の枠組み(Searle1969, 1979)では，聞き手に対して行為を指示する行為指示型(Directives)，話し手が自らの行為を拘束する行為拘束型(Commisives)，そして，命題が真であることを主張する主張型(Assertives)の三つである[2]。

まず行為指示型は，依頼や命令のように話し手の利益のために聞き手に行為をさせるタイプと聞き手の利益のために聞き手に行為をさせるタイプに下位分類される。

(1) a. 時間がないんだから，急いでくれ。（再掲）
(4) お金があまりないのですから，無駄遣いをしないでください。（田野村 1997 より）
(5) 予算は十分あるのですから，自由に使ってください。（田野村 1997 より）
(6) 仕事で疲れているのですから，休んでいてください。（田野村 1997 より）

話し手利益型は(1)(4)のように主節に依頼や命令が表れる場合で，接続助詞を「から」に換えた文と比べると「強い口調，強硬な姿勢」（田野村 1997:110）で聞き手に要求するように響く。このときには「非難がましさ」が生じる。一方，聞き手利益型は(5)(6)のように主節に許可や忠告が表れるもので，接続助詞を「から」に換えた文と比べると聞き手に対する「話し手の配慮」（田野村 1997:111）が表現され，待遇性が高く，「非難がましさ」はない。

行為拘束型は，話し手の意志を表すもので，単なる話し手の意志を表すタイプと聞き手への行為提供の意志を表すタイプがある。

(7) これが最後のチャンスなんだから，がんばるぞ。（田野村 1997 より）
(8) お一人で頑張ってらっしゃるんですから，今夜は黛先生のお好きなエスニック料理にでもいたしましょうか。（リーガル 2）

単なる話し手の意志を表すものは，(7)のように話し手の利益のためであり，聞き手への行

為提供の意志を表すものは，(8)のように聞き手の利益のためである。行為拘束型も行為指示型と同様に話し手利益型と聞き手利益型に下位分類されることが分かる。接続助詞を「から」に換えた文と比べると，(9)のような話し手利益型では話し手のより強い意志を表すように思われる。一方，(10)のような聞き手利益型ではより積極的な行為提供を表し，聞き手に対する待遇性がより高くなるように思われる。いずれの場合も「非難がましさ」はない。

主張型は，話し手がある命題を主張するものであるが，他の二つの発話行為と同様に下位分類に話し手の利益のために主張するタイプと聞き手の利益のために主張するタイプを見いだすことができる。

(9) ((葛西先生への非難に対して)) 無理もありませんよ。まだ（葛西先生は）研修医なんですから。（下町）

(10) 「真知子さんが来てくれてホントに助かりました。」「当たり前じゃない。私たちは姉妹同然なんだから。」（リーガル）

ただし，話し手利益型は(9)のように反論など自ら（側）の利益を守るための主張，聞き手利益型は(10)のように謝罪や感謝に対する断りのときに，聞き手の負担軽減のための主張に限られる。前者には相手に対する「非難がましさ」はあるが，後者にはない。接続助詞を「から」に換えた文と比べると，話し手利益型の話し手の主張はより強く，聞き手利益型の聞き手への負担軽減はより強い。

ただ，主張型は他の二つの発話行為と違い，情報を共有することによって話し手，聞き手双方に利益があるタイプが一般的である。また，独り言のように情報の共有を目的とせず，利益に関与しないタイプもあるところが主張型の特徴だと考えられる。

(11) いまだにこの調子なんだから，うまく行くわけがない。（田野村 1997 より）

(12) どうせ使わないんだから，買わなければよかった。（田野村 1997 より）

(11)のように話し手が自らの主張を通すことが聞き手のためになるのは双方利益型で，(12)のように情報に利益と無関係なものは無利益型である。前者は聞き手に対する態度が肯定的か否定的かによって「非難がましさ」が異なり，後者は「非難がましさ」とは無関係である。また，前者は接続助詞を「から」に換えた文と比べると，話し手の主張の力や後悔の念はより強い。

以上，三つの発話行為を下位分類し，「のだから」の文の文脈的意味を観察し，非難がましさの有無を検証した。表にまとめると次の通りである。

(13)

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 行為指示型 | 命令，依頼 | 話し手利益 | 強い要請 | ＋非難 |
| | 許可，忠告 | 聞き手利益 | 強い配慮 | —非難 |
| 行為拘束型 | 単なる意志 | 話し手利益 | 強い意志 | —非難 |
| | 行為提供 | 聞き手利益 | 強い配慮 | —非難 |
| 主張型 | | 双方利益 | 強い主張 | ±非難 |
| | | 話し手利益 | 強い主張 | ＋非難 |
| | | 聞き手利益 | 強い配慮 | —非難 |
| | | 無利益 | 強い主張 | —非難 |

この表は，話し手が自らの利益のために聞き手に対して働きかける発話行為のときにのみ（したがって，単なる意志を表す場合は除かれる。），相手への「非難がましさ」が表れることを示している。また，「のだから」の文は，「から」の文と比べると，話し手利益型ではより「積極的な」主張や意志を表し，聞き手利益型ではより「積極的な」配慮がある。このような特質を「のだから」の「積極性」と呼ぶ。

### 3. 「当然性」の解釈と仮説

「のだから」の文が「積極性」を持つのは，他の含意命題と対照させる働きが「のだから」にあるからだと考えられる。

(14) 今（*x* が *y* を）読んでるんだから静かに。（リーガル）

例えば，(14)では *x* が「裁判官」であり，*y* が「判決文」であるのだが，「のだから」の文は *y* が「新聞，裁判資料，判決文」などとするそれぞれの状況を仮定する。そのとき，「裁判官が新聞を読んでいるなら，静かにする」「裁判官が裁判資料を読んでいるなら，静かにする」「裁判官が判決文を読んでいるなら，静かにする」などといった仮定のなかで，今まさに「裁判官が判決文を読んでいる」ことを根拠とし，その帰結として「静かにすること」を要求すると考えられる。

集合概念を用いてこのことを記述すると，次のように規定できる。

(15) 「のだから」は，従属節の内容のものごと *a* を要素とする集合を喚起し，そのすべての要素 {*a, b, c, …*} についての含意命題（*a* ならば *p*，*b* ならば *q*，　*c* ならば *r* など）の中で *a* についての含意命題（*a* ならば *p*）を取り立て，それを根拠とする。

(14)に戻ると，従属節の要素である「判決文」が，例えば {新聞，裁判資料，判決文，…} といった集合を喚起する。そこから，「裁判官が新聞を読んでいるなら，静かにする」「裁判官が裁判資料を読んでいるなら，静かにする」「裁判官が判決文を読んでいるなら，静かにする」といった含意命題のなかでもっとも静粛性を要求する含意命題として「…判決文を…」を取り立て，それを根拠とする。そのとき，静粛性のスケール（尺度）で「…判決文を…」が極点に位置しているため，もっとも積極的な要求ができると仮定する。

「当然性」の解釈は，他の要素も同じスケールに位置づけられているなか，取り立てられた要素がその極点に位置づけられているという関係性から生まれる。(14)では「裁判官が新聞を読むときも，裁判資料を読むときも，ある程度の静粛性が求められるが，判決文を読み上げるときはさらにそれ以上の静粛性が求められる」といった解釈から生まれると考えられる[3]。

接続助詞「ものだから」も「当然性」の解釈を持つと言われるが，解釈が生じる過程が異なる。

(16) 主人がね，（いただいたスカーフは）私にはちょっと地味だって言うもんだから，芳江さんに差し上げたの。（半沢）

「ものだから」の文は「自然の摂理をよりどころとして，さまざまな現象の因果関係を描写するもの」(中田 2019:17）で，(16)では人間が構成している社会の摂理（この場合，夫婦関係の摂理）がそうである以上，妻として行った行為はいたし方がない，当然であると認めるものである。したがって，事実の述べ立て文に制限される。(前田 2009，蓮沼 2010，中田 2019) そして，そこには「のだから」の文が持つようなスケール解釈はない。反対に，以下で議論するが，スケール解釈が義務的な文脈では「ものだから」は使えない。

## 4. 言語現象と仮説の検証

「のだから」の働きについて(15)で仮説を設定した。一般的に，原因・理由文は仮定的な条件文を基にした事実的な文である（前田 2009）。(15)でも「のだから」の文は仮定的な条件文によって記述された含意命題を基にし，それを根拠とすると規定している。さらに，その特徴として従属節の内容のものごとが集合を喚起するため，その集合の要素の数だけ，含意命題が喚起され，その中から当該の含意命題が取り立てられると規定している。本節ではこのことを検証する。検証すべき点は，複数の含意命題が喚起される要因となる，従属節の内容のものごとによって本当に集合が喚起されているかということである。そのためには，次の解釈があることを実証的に示す必要がある。

(17) a. 集合のある要素が取り立てられるという解釈（特立性解釈）
　　b. 集合概念によるそのほかの解釈

(17a)の解釈を「特立性」解釈と呼ぶ。まず，従属節の構成素の特立性について議論し，もっぱら特立性が内在化された言語形式と，話し手の認識が特立するという特殊な状況における現象を観察する。また，集合のなかである要素とそれ以外の要素が対比的な関係のときの言語現象も観察する。また，(17b)については，集合に起因する他の解釈と考えられる現象を観察する。

### 4.1 特立性

ここでは従属節のなかで特立性の高い要素が単数の場合と複数の場合の現象を観察する。そして，もっぱら特立性が内在化された形式として，否定極性項目と取り立て詞が従属節

に表れる現象を取り上げる。また，ある状況において話し手の認識が特立するという特殊な現象も取り上げる。

#### 4.1.1 特立性の高い要素

ここでは従属節の構成素が特立性解釈を帯びる例を観察する。特に特立性の高い要素の数に関する現象を議論する。

(18) 大丈夫。勝てます。先生は**日本一**の弁護士なんですから。（リーガル）

(19) **どう**考えても原因は**お宅**のバルブなんですから，いいかげんお認めになったらどうですか？（下町）

それぞれ太字の部分が従属節の中で特立している構成素であると考えられる。(18)では日本での順位｛一位，二位，三位，…｝を要素とする弁護士のランキングの集合が喚起され，その集合のなかで「一位」が取り立てられているという特立性解釈がなされる。普通は｛弁護士，司法書士，会計士，…｝を要素とする職業の集合は喚起されない。それに対して，(19)では特立性の高い要素は二つあり，逆接の仮説条件を表す「（どう……）ても」が受ける副詞節は｛すべての可能性，ほどんどの可能性，いくつかの可能性，…｝を要素とする「考えうる」可能性の集合のなかから「すべての可能性」が取り立てられ，同時に｛御社，弊社，第三の会社，…｝を要素とするバルブメーカーの集合のなかの「御社」が取り立てられているという特立性解釈がなされる。この文を発話するとき音声的なプロミネンスもこの二箇所に置かれることからもそれが裏付けられる。

接続助詞を「から」に変えたのが次の(18)'(19)'である。

(18)' 大丈夫。勝てます。先生は日本一の弁護士ですから。

(19)' ⑦どう考えても原因はお宅のバルブですから，いいかげんお認めになったらどうですか？

特立性の高い要素が単数の場合は(18)'のように「から」の文でもさほど文法性に違いがないが，その要素が複数の場合，(19)'のように「から」の文でも特立性の解釈を音声的なプロミネンスで表現すると，文法性に変化はない。しかしながら，プロミネンスを置かないと，若干文法性が落ちるようである。

このような現象は一般的なようである。

(20) 信じてもらえなくて当然ですよね。私は**それだけ**のことをしたんですから。（リーガル）

(21) （（遅刻した生徒に対して））まあいい。**大和杯**（姉妹校の交流戦）で**あれだけ**頑張ったんだから，疲れもあるだろう。遅刻はおまけにしといてやる。（鹿男）

それぞれ太字の部分が特立性解釈を喚起する。(20)では{それに値する程度，普通の程度，普通以下の程度，...}を要素とする集合のなかから「それに値する程度」が取り立てられ，(21)では｛大和杯，運動会，体育の授業，...｝を要素とする集合から「大和杯」が取り立てられると同時に，{あれに値する程度，普通の程度，普通以下の程度，...}を要素とする

集合のなかから「あれに値する程度」が取り立てられていると考えられる。接続助詞を「から」に換えたのが次の例である。

(20)' 信じてもらえなくて当然ですよね。私はそれだけのことをしましたから。

(21)' まあいい。(?)大和杯であれだけ頑張ったから，疲れもあるだろう。

特立性の高い要素が単数の場合は，(20)'のように文法性に変化はない。また，(21)'のように特立性の高い要素が複数ある場合，特立性の解釈を音声的なプロミネンスで表現すると，文法性に変化はない。しかしながら，プロミネンスを置かないと，若干文法性が落ちるようである。

次は従属節に三つの特立性の高い要素がある例である。

(22) **高級外車**を乗り回し，**ブランド服**に身を包み，**フカヒレやフォアグラ**を食べていたのだから，死刑にしましょう。（リーガル 2）

(22)では，乗用車の集合｛高級な外車，高級な国産車，普通の国産車，…｝，洋服の集合｛一流ブランド服，二流ブランド服，ファストブランド服，…｝，食材の集合｛フカヒレ，フォアグラ，牛ロース，鶏ささみ，…｝からもっとも贅沢三昧の生活の要素が取り立てられている。それゆえ，「プール付き別荘」などといった他の贅沢な生活もこの接続助詞によって喚起されている。接続助詞を「から」に換えると，その含みがなくなる現象に注目されたい。

次に，従属節に発話内容を伴う発言動詞が表れる例は特立性解釈がされやすい。

(23) 「（駿太郎なんて）置いてくりゃよかったのに。」「仕方ないだろ。**筑紫さんが連れてけ**って言うんだから。」（ラッキー）

(24) （**我が社**が）**量産をお任せする**と申し上げてるんですから，何とか当初の金額でやっていただけませんかね。（下町）

いずれの例でも接続助詞を「から」に換えにくい。誰が言ったかだけではなく，誰が何と言ったかといった複数のポイントが帰結に対する根拠として重要であるからであると考えられる。発話主体については，(23)では「その（筑紫さんが）」，(24)では「この（我が社が）」のような名詞を特立させるような指示詞をつけた解釈ができ，発話内容については，(23)では「（連れてけ）なんて」，(24)では「（量産をお任せすると）まで／さえ」のように極限を表す取り立て助詞をつけた解釈ができるが，いずれも接続助詞を「から」に換えると，その解釈がしにくいところに注目されたい。

次の例で接続助詞を「から」に換えにくいのも，上のような従属節における発言動詞の存在が関与していると考えられる。

(25) 「4 月 13 日の夕方浜町公園で子犬を見たという証言はありません」「私は見ましたよ。見たものは見たんだから」（新参者）

(25)の「のだから」の節の内容は「**誰**が**何**と言おうと私は見た」と言い換えることができる。そう考えると，(22)(23)のように特立性解釈が義務的であるため，「から」に換えにく

いと思われる。

以上，特立性の高い要素が単数のときも特立性解釈はなされるのであるが，特立性の高い要素が複数あるときはより明示的にその解釈がなされることを確認した。

**4.1.2 否定極性項目**

文否定要素と共起することを必要とする表現は一般に否定極性項目と呼ばれている。日本語では「〜しか」「滅多に」などがそれにあたり，これらは否定とのみ共起し，肯定とは共起しない項目である。

否定極性項目が従属節にあるときの現象をここでは観察する。この項目は「あるスケールの極点を指す表現でありながら，そのスケールのすべての点について言及したのと同じ意味効果をもたらす項目」(片岡 2006:15)である。これは「特立性の高い要素」で観察した集合と共通した性質を持つ。「極点」が特立した要素に対応し，「スケールのすべての点」が集合に対応している。したがって，従属節に特立性解釈を義務的に担う否定極性項目があるとき，「のだから」が使われる用例を多く見ることができる。

(26) 「高いんだ。マグロっつうのは。お前！」「こんなとき**しか**食えないんだから，いいじゃないっすか。」（ラッキー）

(27) （古美門先生に弁護をお願いしたい。）三木に勝てるとしたら古美門先生**しか**いないのですから。（リーガル）

「のだから」によっても，「しか」によっても，(26)では時間の集合のなかの「こんなとき」，(27)では弁護士の集合のなかの「古美門先生」を取り立てるという特立性解釈がなされる。接続助詞を「から」に換えても，「しか」だけで特立性解釈ができ，同じ解釈を得ることができると考えられる。

疑問詞や数字の「一」に「も」がついた否定極性項目も同様に考えられる。

(28) 「私謝ってくれるまでもう口きかないから」「結構だよ。私は**何も**悪い事してないんだから」（新参者）

(29) 「気付き始めてるんじゃないのか？　王子さまの危うさに。」「危うさ？　何言ってるんですか。羽生君は素晴らしいですよ。（略）先生と違って汚らわしいところなんて**一つも**ないんですから。」（リーガル 2）

(30) こんな機会**滅多に**ないんですから，小川先生も，がっつり食べておいた方がいいですよ！（鹿男）

このタイプの否定極性項目の特徴は集合が言語表現されているところである。(28)では「悪いこと」，(29)では「汚らわしいところ」，(30)では「機会」を集合の内包とし，その要素が (28)(29)ではゼロ，(30)では限りなくゼロに近い値を取り立てるという特立性解釈がなされる[4]。「のだから」によっても，否定極性項目によっても，接続助詞を「から」に換えても，極性項目のみで特立性解釈ができ，同じ解釈を得ることができると考えられる。そ

の場合，音声的なプロミネンスは常に否定極性項目にあることにも注目されたい。

以上，否定極性項目があれば「から」「のだから」のいずれの文でも特立性解釈ができることを確認した。ただし，「のだから」を用いた方が積極性が高いが，それはこの接続助詞と否定極性項目の相乗効果から説明できる。

#### 4.1.3 取り立て詞

取り立て詞「も」には「累加」と「極限」を表す用法があることは広く知られている。「累加」とはすでに集合のなかに要素があるところに，新しい要素を追加するものであり，「極限」とはすでにある集合のなかでスケール解釈がなされ，その中の極点であるということを示すものである。

そういう意味で，次の例の従属節の「も」の解釈は曖昧である。

(31) 利菜**も**頑張ってんだから，あんたも頑張んなさいよ。（下町）

(32) （さつきが私の娘だということは）あり得ません。（私は）彼女のこと**も**殺そうとしたんですから。（リーガル 2）

確かに，(31)では｛…，利菜，あなた｝，(32)では｛…，彼女｝のようにすでにある集合に要素を追加する解釈が可能である。また，スケール解釈で「極限」を示すこともできる。後者のときには「さえ」と同じ解釈となる。

しかし，次のように従属節で取り立て詞が否定の環境で用いられる場合は，「極限」の解釈が優勢的である。

(33) （そんなはずはない。）俺のせいじゃないぞ。俺は，誰が狐の使い番なのか**も**知らなかったんだからな！（鹿男）

例えば，(33)で「俺は，A も B も C も知らなかった」のように明示的に複数の補文があれば，累加の解釈も可能であるが，通常はスケール解釈が優勢で，「も」は「極限」を示し，「さえ」に置き換え可能である。そのときは，「のだから」によっても，「〜も＋否定」によっても特立性解釈がなされる。接続助詞を「から」に換えても，「〜も＋否定」のみで特立性解釈がなされ，同じ解釈を得ることができると考えられる。その場合，音声的なプロミネンスは常に取り立て詞が標示した名詞にあることにも注目されたい。

以上，取り立て詞があれば「から」「のだから」のいずれの文でも特立性解釈ができることを確認した。ただし，「のだから」を用いた方が積極性が高いが，それはこの接続助詞と取り立て詞の相乗効果から説明できる。

#### 4.1.4 話し手の認識の特立性

ここでは話し手の認識が特立していることを根拠とする「のだから」の現象を観察する。

(34) ((ポイントカードを地面にばらまいてしまった人に対して)) もうポイントカードオタクなんだから。（リーガル）

(35) まったく素直じゃないんだから。（新参者）

これらの例では話し手が想定する程度の限界を超えたことを表す副詞「もう」や程度の甚だしさを表す副詞「まったく」がよく使われている。(34)では，話し手はこの人物がポイントカードオタクであるという認識はすでに持っているなかで，眼前で地面にばらまかれた予想を上回る数のポイントカードを見て，さらに呆気にとられ驚くという状況である。その原因は，副詞「も」の使用から話し手の認識が想定する限界値を超えたからだと考えられる。この人物についてのこれまでの話し手の認識と発話時の認識を要素とする集合を仮定すると，その集合のなかで発話時の認識が以前にもまして特立していることを根拠とするからこそ，驚きの程度の甚だしさが表されると考えられる。(35)でも，話し手はその人が素直ではないという認識はすでに持っているが，話し手のこれまでの認識と発話時の認識を要素とする集合のなかでは，発話時の認識が想定する限界値に近い，すなわち特立していることを根拠とすることによって，その人物に対する強い非難が表わされると考えられる[5]。接続助詞を「から」に換えると，発話時の特立した認識が表せず，不自然である。

また，この場合，当然性の解釈はない。当然性の解釈は，集合の他の要素と比較することによって，取り立てられた要素の特立性を推論するところから生じる。しかし，話し手の認識についての現象は，これまでの認識を基にして，発話時の認識を推論するものではない。むしろ，これまでの認識を再認識することによって，それを強めるものである[6]。これまでの現象は極点に位置する要素を他の要素との比較によってその特立性を推論するものであったが，ここの例は推論に基づくものではなく，話し手の認識に関する事実の述べ立て文であることに注意を払われたい。

### 4.2 対比

従属節で対比の「は」が表れる例を観察する。

(36) 大体**女性**だったらならまちで買い物したり，お茶したりするのが普通じゃないですか。なのに**彼女**は古墳を見て，はしゃいでるんですから。変わってますよね。（鹿男）

(37) そのスーパーも半年前に閉店したの。今は**車持ってる人たち**は国道まで行って買い物してんだから。**じいちゃん**はそうはいかないでしょ。片道 1 時間かけて歩いて買い物してんだから。（いつ恋）

通常比較される対象は当該の従属節の外にあり，従属節の要素の補集合となっている。(36)では女性という集合に「彼女」という要素があり，「大体の女性」がその補集合となっている。(37)では住民という集合に「じいちゃん」という要素があり，「車を持っている人たち」がその補集合となっている。この関係はまさに従属節の要素が特立した状態である。接続助詞を「から」に換えると，特立性解釈ができず，不自然となる。

また，4.1.4「話し手の認識の特立性」で観察したのと同様に，当然性解釈ができない。(36)では「彼女」が「ならまちで買い物したり，お茶したりする」女性のなかで，(37)では「じいちゃん」が「国道まで行って買い物する」人のなかで極点に位置するのではなく，

いずれもその正反対の属性を持つ。したがって，この場合，一般的な属性を基にして，その正反対の属性を持つ場合はどうなるかという推論になり，(36)では「彼女は変わっている」，(37)では「じいちゃんは国道まで行って買い物できない」という判断結果となる。ここがこれまでの推論と異なるところである。

### 4.3 集合概念によるそのほかの解釈：既定性

ここでは，集合概念によるほかの解釈として「既定性」解釈があることを実証的に示す。特立性解釈では，取り上げられた要素を基にして，集合が喚起されるとき，発話の場面によってその要素が異なるのが常である。それに対して，ここで観察する「既定性」解釈では，喚起される集合の要素が発話の場面に依存せず，固定されている[7]。

集合の要素が固定されているという現象は，従属節に条件文があるときと，「のだから」の文が誘導推論を誘発するときに現れる。以下，これらの現象を観察する。

#### 4.3.1 条件文

まず，従属節に条件表現が表れる例を観察する。

(38) （和解は）当然ですよ。**でなきゃ**（佃製作所は）倒産するんですから。（下町）

(39) そりゃ埜村は社長に賛成もするよね。バルブシステムを担当したのは埜村のチームだからな。**部品供給が成功したら**手柄になるんだから。（下町）

いずれの例でも接続助詞を「から」に換えても自然である。しかしながら，「から」の文は単なる仮定を表すが，「のだから」の文は，すでにそうなることが決まっているという「既定性」(有田 2007)の解釈となる。

「のだから」が，(15)の仮説のように，集合を喚起し，その中の要素を取り立てる働きがあると考えると，「既定性」の解釈をうまく説明することができる。つまり，条件文は，前件と後件の組合せからなる可能性の集合に四つの要素があり，その中の一つが特立していることを示す表現と考えることができる。(38)では｛(和解,倒産)，(和解,¬倒産)，(¬和解,倒産)，(¬和解,¬倒産)｝という組合せの集合のなかで要素(¬和解,倒産)が取り立てられ，(39)では｛(部品供給,手柄)，(部品供給,¬手柄)，(¬部品供給,手柄)，(¬部品供給,¬手柄)｝という組合せの集合のなかで要素(部品供給,手柄)が取り立てられている。(「¬」は否定を表す。)いかなる条件文でも固定された四つの組合せからなる集合であり，そことからからの取り立てであるので，「既定性」の解釈がなされると考えられる。

また，「既定性」は「当然性」の解釈につながるのであるが，「特立性」が「当然性」の解釈を生じさせるのとは異なる。後者は他の要素と比較することによって「当然性」が生まれるという「相対的な」当然性であるが，前者は他の要素との比較はなく，「絶対的な」当然性であると言える。

#### 4.3.2 誘導推論

論理学では命題 $p \Rightarrow q$ の裏の命題 $\neg p \Rightarrow \neg q$ は必ずしも同値ではないとされている。条件 $p$ を満たす集合を $P$，条件 $q$ を満たす集合を $Q$ とすると，その包含関係は $P \subset Q$ となる。このとき $p$，$q$ それぞれの補集合 $\neg p$，$\neg q$ の包含関係として $\neg P \subset \neg Q$ が成り立たたないからである。しかしながら，日常言語では誘導推論(invited inference)によって，しばしば $p \Rightarrow q$ と $\neg p \Rightarrow \neg q$ が同値となる解釈がなされる[8]。

たとえば，「時間がなければ，急いだ方がよい」という文はその裏の「時間があれば，急がなくてもよい」という文と同値であるという解釈がなされるのがその一例である。

(1)　a. 時間がないんだから，急いでくれ。（再掲）

この場合，(1a)の従属節が喚起する集合は「時間がない」とその補集合の「時間がある」の二つの要素からなる集合｛時間がない,¬時間がない｝である。その中の一つが根拠として取り立てられ，「急ぐこと」を要求するわけだが，補集合の方が取り立てられた場合，「急ぐこと」を要求せず，$p \Rightarrow q$ と $\neg p \Rightarrow \neg q$ が同値となるわけである。田野村(1997)が，「のだから」の従属節の事態は「疑念の余地のなく定まったことがらとして提示」(p.102)するとしたことは，ある命題とその裏の命題が同値であるときに限って，「疑念の余地のなく定まったことがら」であると主張していると考えられる[9]。また，この場合，二つの要素からなる固定された集合からの取り立てであるので「既定性」解釈もなされる[10]。

一方，特立性解釈がなされるときは，要素が固定された集合でもなく，同時に誘導推論の解釈とはならない。

(7)　これが最後のチャンスなんだから，がんばるぞ。（再掲）

この場合，「最後のチャンスならば，がんばる」「最後のチャンスでないなら，がんばらない」という誘導推論の解釈は普通成り立たない。なぜなら，「最後のチャンスでなくても，がんばる」場面が想定されるからである。また，「最後のチャンス」が喚起する集合は普通｛最初のチャンス，二回目のチャンス，…，最後のチャンス｝のような集合で，特立性解釈を誘発する。

「当然性」については，特立性解釈を受けるような(7)では「相対的な」当然性の解釈となり，既定性解釈を受けるような(1a)では「絶対的な」当然性の解釈となる。

また，4.2「対比」で観察した現象と通ずるところはあるが，それは文脈（会話の場面）によってある要素とその補集合が対比的となる現象であった。ここで観察したのは，文脈によらず，誘導推論により二つの要素からなる集合が喚起される現象であるところが異なる。

## 5. 終わりに

本稿は複合接続助詞「のだから」に関して，(15)のとおりの集合解釈を生み出す仮説を設定し，様々な場面での言語現象を観察し，それを検証した。

(15)「のだから」は，従属節の内容のものごと $a$ を要素とする集合を喚起し，そのすべて

の要素 {*a, b, c, ...*} についての含意命題（*a* ならば *p*，*b* ならば *q*，　*c* ならば *r* など）の中で *a* についての含意命題（*a* ならば *p*）を取り立て，それを根拠とする。（再掲）

文末の「のだ」は，「準体助詞の『の』に『だ』が後接し，それが一語化した助動詞」(野田 1992:13)であり，文の一部をフォーカスにするスコープの機能がある[11]。一方，「のだから」は，同じように「の」は文相当語句を体言化する働きを持つ準体助詞であるゆえ，従属節の一部をフォーカスにするスコープの機能があると考えられる。ただし，「のだから」の場合，フォーカスを受けた要素がさらに集合解釈を受けるのは，接続助詞「から」の作用のためだと考えられる。原因・理由文は仮定的な条件文を基にした事実的な文である（前田 2009）ことを考えると，さまざまな仮定条件（含意命題）がもともと存在し，ある事態がその一つの仮定条件（含意命題）に基づいて起こるときに，事実的な「から」などの接続助詞を伴うと考えられる。すなわち，複数の含意命題を生み出すためには，従属節の明示的な要素が対照集合を喚起すればよいのである。

本稿では中心的に議論はしなかったが，このことは接続助詞「から」との違いである。

(40) ((例えば，刃物で遊んでいる子供に向かって))

a. 危ないんだから止めなさい。

b. 危ないから止めなさい。

(40a)が特立性解釈を受ける場合は，「刃物で遊ぶこと」が自転車やおもちゃなどで遊ぶこと比較して「危ない」ことを根拠として「止めること」を要求する。あるいは，既定性解釈を受ける場合は，命題「危なければ止める」から裏の命題「危なくなければ止めない」が誘導推論され，固定された集合 {危ない,¬危ない} から既定性解釈がなされる。それに対して，(40b)では，「刃物で遊ぶと危ない」といった単独の含意命題を根拠とする文である。前者には「積極的」な要求であるが，後者にはそれがない。

最後に，「のだから」は基本的に C 類の構造を持つ接続助詞とされ，2 節で観察したように主節は基本的に何らかの発話行為を表すが，岩崎(1996)は事実の述べ立てとも共起する，C 類ではなく B 類の構造を持つ，例外的な現象を指摘している。この現象には，一回的な事態，一人称制約があるとされている。

(41) そのときなんと説明するか，どうせ死ぬのだから死型を整えるためにいい加減に（注射を）打ちました，というのでは無責任すぎる。

これらの文には「当然性」の解釈は当たらない。「のだから」から生じる「当然性」は集合の他の要素についても同じ傾向となる場合，もっとも特立した要素については「当然」であるという解釈である。しかし，(41)では，「死ぬ」のが {確実な可能性，中間的な可能性，不確実な可能性} という可能性の集合があるとして，可能性が中間的であっても不確実であっても「いい加減に注射を打った」ということにはならないはずである。死が確実だからこそ「いい加減に注射を打った」という解釈が正しい。すなわち，この文は，死の可能性が「中間的，あるいは不確実」な場合は，「いい加減に注射を打つ」ようなこと

はしないが，それが「確実」であったからこそ，そうしたといった自らの「正当性」を主張しているのである。この「正当性」解釈は(15)の「のだから」の集合解釈と相反するものではないことはこの解釈が生じる過程から明らかである。「当然性」解釈は結果の向き（ベクトル）が同じで，結果の大きさがもっとも大きいときの解釈であり，「正当性」解釈は，通常は結果の向きは正常な方向であるところ，特例の場合にのみ，逆向きの結果となるという解釈だと考えられる。しかも，特例として記述しているところから一回的な事態にのみ適用され，話し手が「正当性」を主張する文にのみ現れる現象であるところから，主体は一人称に制限されると考えられる。

以上，「のだから」の意味とその解釈，および統語的現象について言語現象を観察し，一応の一貫した説明を施したので，ひとまずここで筆を置きたいと思う。

**参考文献**

有田節子(2007)『日本語条件文と時制節性』くろしお出版
今井邦彦(2001)『語用論への招待』大修館書店
岩崎卓(1996)「ノダカラの統語的特徴について」『言語探求の領域　小泉保博士古希記念論文集』大学書林，pp. 69-77.
片岡喜代子(2006)『日本語否定文の構造：かき混ぜ文と否定呼応表現』くろしお出版
グループ・ジャマシイ(1998)『日本語文型辞典』くろしお出版
佐治圭三(1986)「~のだ」再説(続)—山口佳也氏・金栄一氏に答えて—」『日語学習与研究』35 対外経済貿易大学（『日本語の文法の研究』ひつじ書房 1991 所収）
澤田美恵子(2007)『現代日本語における『とりたて助詞』の研究』くろしお出版
田窪行則(1987)「統語構造と文脈情報」『日本語学』6-5, pp. 37-47.
田野村忠温(1997)『現代日本語の文法〈1〉「のだ」の意味と用法』和泉書院
中田一志(2019)「複合接続助詞「ものだから」と自然の摂理」『日本語・日本文化』46, pp. 1-20.
野田春美(1992)「複文における「の（だ）」の機能：「のではなく（て）」「のでは」と「のだから」「のだが」」『阪大日本語研究』4, pp. 73-90.
野田春美(1995)「「のだから」の特異性」『複文の研究（上）』くろしお出版，pp. 221-245.
野田春美(1997)『「の（だ）」の機能』くろしお出版
蓮沼昭子(1987)「副詞の語法と社会通念—「せっかく」と「さすがに」を例として」『言語学の視界 小泉保教授還暦記念論文集』大学書林，pp. 203-222.
蓮沼昭子(2010)「自然談話における「モノダカラ」について」『日本語教育連絡会議論文集』22, pp. 69-78.
前田直子(2009)『日本語の複文—条件文と原因・理由文の記述的研究—』くろしお出版
三上章(1953)『現代語法序説—シンタクスの試み』刀江書院
南不二男(1974)『現代日本語の構造』大修館書店

渡辺実(2001)『さすが！ 日本語』筑摩書房

Geis, Michael L. and Arnold M. Zwicky (1971) ‘ On Invited Inferences,’ Linguistic Inquiry. 2-4, pp. 561-566.

Searle, J. (1969) Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language. Cambridge University Press.(坂本百大・土屋俊訳 1986『言語行為』勁草書房)

Searle, J. (1979) Expression and Meaning: Studies in the Theory of Speech Acts. Cambridge University Press.

Sperber, D and D. Wilson. 1986. Relevance: Communication and Cognition. Blackwell.

**用例出典**

フジテレビ系ドラマ『鹿男あをによし』2008 年 1 月～3 月放送（鹿男）

フジテレビ系ドラマ『ラッキーセブン』2012 年 1 月～3 月放送（ラッキー）

フジテレビ系ドラマ『リーガル・ハイ』(第 1 期)2012 年 4 月～6 月放送（リーガル）

フジテレビ系ドラマ『リーガルハイ』(第 2 期)2013 年 10 月～12 月放送（リーガル 2）

フジテレビ系ドラマ『いつかこの恋を思い出してきっと泣いてしまう』2016 年 1 月～3 月放送（いつ恋）

TBS 系ドラマ『新参者』2010 年 4 月～6 月放送（新参者）

TBS 系ドラマ『半沢直樹』2013 年 7 月～9 月放送（半沢）

TBS 系ドラマ『下町ロケット』2015 年 10 月～12 月放送（下町）

[1] 田野村(1997)が「のだ」の意味特性・使用条件として挙げている「承前性」「既定性」「披瀝性」「特立性」と，本稿で議論する「のだから」の「既定性」「特立性」は極めて関連性が高いと思われるが，その概念の異同に関しては別稿に委ねる。

[2] 例えば，田野村(1997)では，主節（後件）の種類について，(a)「話し手の判断や評価の表現である場合」，(b)「話し手の意志などの表現である場合」，(c)「命令や依頼の表現である場合」，(d)「勧誘や提案の表現である場合」の三つが挙げられている。本稿もこのことを認める立場である。だだし，その分類の仕方が異なる。本稿では基本的に，(a)は主張型に，(b)は行為拘束型に，(c)(d)は行為指示型に対応する。

[3] 「のだから」の文に，田野村(1997)が（知識を表明したり報告したりする場合は）「P である以上，Q であるのは当然だといった含み」があると指摘したことや，前田(2009)が「判断が必然的なものであるというニュアンス」があると記述したことはこのような集合解釈から説明できる。

[4] 空集合の場合，要素∅が特立性解釈を受けると考える。

[5] 田野村(1997：111−112)が指摘しているように，主節が省略されるとき，いわば「言いさし」になるときは，主節は「評価や命令などが意図されていると理解されることが多」く，「否定的な評価，禁止，警告などが暗示されていることも多いが，そうしたものに限られているわけではない」として，「そりゃもう，おいしいんだから（アナタモ食ベタラ驚クワヨ）。」「そのうえ作曲まで自分でするんですからね（大シタ才能ノ持チ主デスヨ）。」の例が挙げられている。これらの例はいずれも話し手の発話時の認識ではないので，ここで議論する例とは異なると考える。これらは，それぞれ「おいしさの程度」や「作曲」を特立させたものだと考える。

[6] Sperber and Wilson(1986)が提唱した関連性理論では，「人間は皆自分の認知環境が改善されることを願っている存在」であり，認知効果として「新しい想定の獲得」「不確かな想定の確定化」「誤った想定の放棄と、それに代わる新しい想定の獲得」の三種類があるという。（今井 2001:15）この用法の「のだから」は「想定のさらなる強化」といった機能があり，「不確かな想定の確定化」と関連すると思われる。

[7] 前者は，集合の要素が会話的含意(conversational implicature)によって喚起され，後者は，集合の要素が

慣習的含意(conventional implicature)によって喚起されると考えることができる。
[8] これは「誘導推論」(invited inference)と呼ばれる現象である。詳しくは Geis and Zwicky (1971)を参照されたい。
[9] 本稿では，(1a)の他，(4)(5)(6)が誘導推論の解釈になると考えられる。
[10] 前田(2009)が「のだから」の従属節の内容を「聞き手が知っているはずだ」と想定していると指摘したことも，集合の既定性解釈で説明することができる。他に，従属節の内容について，「のだから」は，佐治圭三(1986)が「客体的に固定化する」と指摘したこと，三上章(1953)が「既成命題」と呼んだこともどうように集合の既定性解釈で説明可能である。
[11] 野田(1992)は，「［名詞化の機能を持つ「の」＋「だ」］という組成のままに近い，プリミティブな性質を持つ」スコープの「のだ」の他に，「一語化して変質し，「説明」と言われるようなムードを担う」（ともに p.13）ムードの「のだ」の二つの「のだ」を設定している。

**要旨**：複合接続助詞「のだから」については，これまで根拠付けに相手に対する「非難がましさ」や「当然性」といった含意が指摘されてきた。先行研究の指摘を頼りに，「非難」に関わる条件を精査し，この形式が持つ「積極性」を確認し，「積極性」と「当然性」を生み出す仕組みについて仮説を立てる。それは，「のだから」節が表す内容のあるものと *a* が，それを一要素とする集合を喚起し，その要素すべてについての含意命題の中から *a* についての含意命題を取り立て，それを根拠とするという仮説である。仮説を証明するために，この形式によって集合解釈を受けることを立証する。結果，この形式には特立性解釈と既定性解釈があり，いずれも集合解釈から説明できることを実証的に検証する。

**キーワード**：接続助詞，「のだから」，集合解釈，特立性，既定性